

# 四半期報告書

(第74期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

岩井コスモホールディングス株式会社

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

(E03788)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 6
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 9
- (4) ライツプランの内容 ..... 9
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 10
- (6) 大株主の状況 ..... 10
- (7) 議決権の状況 ..... 10

#### 2 役員の状況 ..... 10

#### 3 業務の状況 ..... 11

### 第4 経理の状況 ..... 17

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 18
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
  - 四半期連結損益計算書 ..... 21
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 22

#### 2 その他 ..... 33

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 34

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	4,722 (2,636)	3,350 (2,089)	16,161 (9,936)
純営業収益(百万円)	4,585	3,241	15,629
経常損失(百万円)	△255	△742	△3,312
四半期(当期)純損失(百万円)	△178	△545	△6,360
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△242	△600	△6,151
純資産額(百万円)	31,188	24,560	25,280
総資産額(百万円)	171,635	131,738	146,838
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	△7.35	△22.46	△261.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	18.2	18.6	17.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第73期第1四半期連結累計期間及び第73期連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第74期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、金融商品取引業及びそれに付随する業務等を営んでいるコスモ証券株式会社(連結子会社)は、平成24年5月1日に、同じく金融商品取引業及びそれに付随する業務等を営んでいた岩井証券株式会社(連結子会社)を吸収合併し、商号を岩井コスモ証券株式会社に変更いたしました。

この結果、平成24年6月30日現在、当社グループは、当社及び連結子会社2社にて構成されております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

#### ⑤システムリスクについて

火災、地震、停電等またはプログラム障害等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止または中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の子会社である岩井証券株式会社及びコスモ証券株式会社は、平成24年5月1日に合併し、同日にシステム統合を実施いたしました。当該システム統合等において重大な障害は発生しておりません。

#### ⑩重要事象等

欧州債務問題の深刻化を背景に投資家のリスクオフの姿勢が強まるなど、証券業界を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、当社グループは、平成24年3月期において、減損損失として3,004百万円の特別損失を計上し、6,360百万円の当期純損失の計上を余儀なくされました。また、当第1四半期累計期間の四半期純損益は、545百万円の赤字となりました。しかしながら、当社の100%子会社である岩井コスモ証券株式会社の平成24年6月末の自己資本規制比率は、382.3%となっており、金融庁に届け出が必要な140%を大幅に上回っているとともに、連結純資産は24,560百万円と経営上必要な剰余金を十分に有し、資金調達面においても無担保借入枠は十分に確保できています。また、「第2 事業の状況 6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、収支改善計画は順調に実行され、費用削減効果が如実に表れています。さらに、内勤から営業への配置転換も順調に進んでおり、今後、収益の増加に寄与することと考えます。加えて、投資家のニーズにあった商品をタイムリーに提供するとともに、市場に左右されない経営基盤を構築すべく、投資信託の販売を強化して参る所存です。このような施策を踏まえ、事業活動を継続することについて、重要な不確実性はないものと判断しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

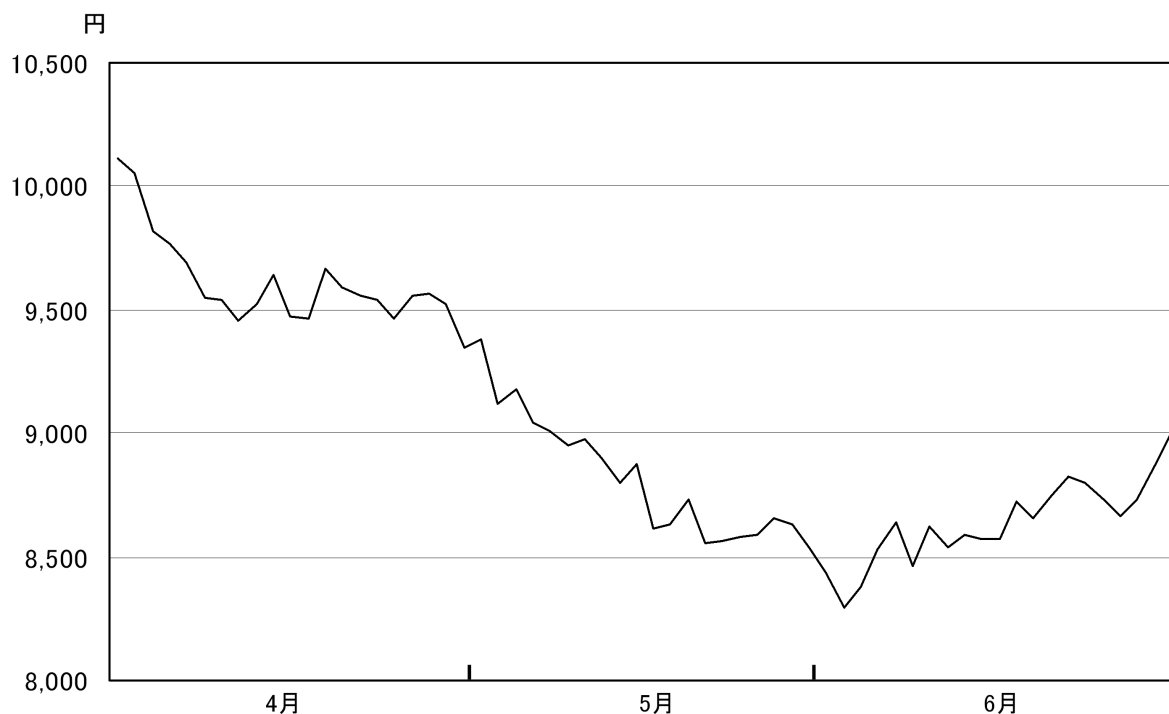
文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要やエコカー減税等の政策を支えとして、一部に景気回復の兆しが見られたものの、欧州債務問題の深刻化や海外経済の減速懸念に加え、長期化する円高やデフレ等の景気の下振れリスクを抱えて先行き不透明な状況で推移しました。

株式市場は、スペイン、イタリアの国債利回りの上昇など欧州債務問題の再燃を背景に下落基調で始まりまし。4月中旬以降は、日米の金融政策決定会合や国内主要企業の決算発表の本格化を控え様子見姿勢が強まり、日経平均株価は9,500円を挟み膠着状態となりましたが、5月に入ると、米国雇用統計が市場予想を大幅に下回ったほか、フランス、ギリシャの選挙で緊縮財政派の既存政権が敗退するなど、欧州の政局混迷を巡る財政再建への不安から、株価は再び下落基調となりました。また、その後も、ギリシャのユーロ離脱観測の高まりや円高ユーロ安の進行を背景として株価下落に拍車が掛かり、6月4日には8,300円を割り込みました。もともと、その後は、米国の追加金融緩和への期待に加え、ギリシャのユーロ離脱懸念の後退や円高修正の動きを好感して、株価は戻り歩調となり、6月29日の日経平均株価は9,006円78銭と9,000円台を回復して取引を終えました。

平成25年3月期第1四半期累計期間の日経平均株価(終値)の推移



一方、債券市場は、国債入札に対する警戒感の高まりから、長期金利の指標となる新発10年物国債利回り（以下、長期金利）は1.0%を上回る水準で始まりましたが、その後、スペイン、ギリシャをはじめとする欧州債務問題の深刻化に加え、米国及び中国経済の先行き不安などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まり、長期金利は期間を通じて低下傾向となり、6月27日には0.800%となりました。

(当社グループの業績)

このような状況のもと、当社グループの営業収益は3,350百万円(対前年同期比29.1%減少)、純営業収益は3,241百万円(同29.3%減少)とそれぞれ減収を余儀なくされました。一方、販売費・一般管理費は、傘下証券会社2社の合併によるコストシナジーの創出もあり4,134百万円(同18.1%減少)となりましたが、経常損益は742百万円の損失(前年同期は255百万円の損失)、四半期純損益は545百万円の損失(前年同期は178百万円の損失)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、以下のとおりであります。

① 岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの戦略立案や適正な経営資源の配分による効率的な事業運営に取り組み、営業収益は、子会社からの経営指導料、設備利用料により100百万円(対前年同期比64.6%減少)となりました。一方、金融費用16百万円(同26.5%減少)、販売費・一般管理費83百万円(同66.0%減少)を控除し、営業外収支83百万円(同35.8%減少)の利益を加えた経常損益は83百万円(前年同期は143百万円の利益)の利益となりました。

② 岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、当初の計画どおり、5月1日にコスモ証券株式会社と岩井証券株式会社が合併し、商号を岩井コスモ証券株式会社として新たにスタートしました。営業部門においては、国内株式市場が低迷する中、高い配金魅力のREITを対象とした投資信託や為替ヘッジ型の投資信託、高い経済成長が期待される新興国を対象とした投資信託などの販売に注力しました。しかしながら、欧州債務問題や世界的な景気減速懸念を背景とする投資家のリスク回避姿勢を反映して、株式委託取引及び外国債券の販売低調を主要因として、受入手数料は2,056百万円(対前年同期比21.1%減少)、トレーディング損益は742百万円(同51.9%減少)となりました。また、信用取引の金利収入を中心とする金融収益は518百万円(同4.6%減少)となり、営業収益は3,320百万円(同29.3%減少)、金融費用92百万円(同19.6%減少)を控除した純営業収益は3,228百万円(同29.5%減少)となりました。一方、販売費・一般管理費は、継続的なコスト削減に加え、合併によるコストシナジーの創出もあり4,125百万円(同19.2%減少)となりましたが、営業収益の減少を補うことはできず、経常損益は828百万円の損失(前年同期は452百万円の損失)となりました。

※当社の連結子会社であった岩井証券株式会社は、平成24年5月1日付で、当社の連結子会社であるコスモ証券株式会社(同日付で岩井コスモ証券株式会社に商号変更)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。上記セグメント別の岩井コスモ証券株式会社の業績につきましては、平成24年4月1日から6月30日までの同社と、平成24年4月1日から4月30日までの岩井証券株式会社の合算を記載しております。また、平成23年4月1日から6月30日までの両社(コスモ証券株式会社、岩井証券株式会社)の合算(但し会社間取引は相殺)により前年同期の比較をおこなっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (3) 収支改善計画の進捗状況

平成24年1月23日に取りまとめました「収支改善計画」において、平成24年3月期に比べて30億円規模の費用削減策と内勤部門から営業部門へ約100名の配置転換による収益増加策を策定いたしました。前者につきましては、平成25年3月期第1四半期の販売費・一般管理費が、前年同期に比べて914百万円の減少となっておりますが、当第1四半期においては、合併（平成24年5月1日）前の岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社のそれぞれのシステム料、店舗賃貸料等が含まれておりますので、第2四半期以降、さらに販売費・一般管理費の減少が見込まれるなど、費用の削減は計画通りに進んでおります。後者につきましては、平成24年6月末までに、60名超の異動を実施し、さらに、異動人員の増加を図ることで、今後の収益拡大に寄与することと考えております。

なお、「収支改善計画」の内容は、以下のとおりであり、これらの対策に加え、今後もさまざまな費用削減を継続して参る所存です。

#### <費用削減策>

平成25年3月期は、平成24年3月期に比べて30億円規模の費用削減。

##### [主な内容]

- ・システム統合を主とした削減
- ・店舗統廃合と拠点集約
- ・役員報酬削減（社長報酬75%削減、総額で約35%削減。平成24年1月より実施）
- ・従業員給料削減（平成24年2月より実施）
- ・固定資産減損に伴う減価償却費の減少

#### <収益増加策>

内勤部門から営業部門へ約100名の配置転換による収益増加。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 1. 岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Aタイプ

会社法に基づき、当社及び当社子会社の役員に対し、会社法第361条第1項第3号に関する事項を平成24年6月28日開催の株主総会決議によって定めることを停止条件として、新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。なお、平成24年6月28日の株主総会で、会社法第361条第1項第3号に関する事項が承認されました。

決議年月日	平成24年4月12日
新株予約権の数 (個)	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	66,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	(注1) 324
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月29日 至 平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 398 資本組入額 (注2) 199
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役または監査役その他これに準ずる地位にあることを要します。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続を認めないものとします。 ③その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に別途定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式

により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式処分を行う場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

（注2）新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは、資本金及び資本準備金への組入額はありませぬ。

（注3）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件にもとづきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

⑤新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

⑦新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することとします。

⑧新株予約権の取得条項

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

- 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件①を満たさなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

⑨新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

2. 岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Bタイプ

会社法に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年4月12日
新株予約権の数(個)	2,354
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 356
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 435 資本組入額 (注2) 218
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社グループの役職員の地位にあることを要します。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続を認めないものとします。 ③その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に別途定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式処分を行う場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

(注2) 新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは、資本金及び資本準備金への組入額はありません。

(注3) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にもとづきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

⑤新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

⑦新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することとします。

⑧新株予約権の取得条項

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件①を満たさなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

⑨新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	25,012,800	—	10,004	—	4,890

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,279,200	242,792	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	242,792	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 4株

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岩井コスモホールディングス株式会社	大阪市中央区北浜一丁目 8番16号	728,700	—	728,700	2.91
計	—	728,700	—	728,700	2.91

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 当社は、平成24年5月1日付で、本社を大阪市中央区今橋一丁目8番12号に移転いたしました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

### 3【業務の状況】

#### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	委託手数料	1,237	3	7	109	1,357
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	14	—	—	14
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	5	772	—	778
	その他の受入手数料	36	3	381	64	485
	計	1,273	26	1,161	174	2,636
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	委託手数料	919	2	14	53	989
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	10	—	—	11
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8	6	635	—	650
	その他の受入手数料	20	3	356	57	438
	計	949	23	1,006	111	2,089

#### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日～平成23年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日～平成24年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	359	△45	314	243	△29	214
債券等・その他のトレーディング損益	1,213	15	1,228	539	△12	527
債券等トレーディング損益	1,190	19	1,210	448	△0	447
その他のトレーディング損益	22	△4	18	91	△11	79
計	1,572	△29	1,542	783	△41	742

## (3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社（単体）

		当第1四半期 連結会計期間末 (平成24年6月30日)
基本的項目	(百万円) (A)	26,206
補完的項目	(百万円) (B)	921
	その他有価証券評価差額金（評価益）（百万円）	653
	金融商品取引責任準備金（百万円）	262
	一般貸倒引当金（百万円）	4
控除資産	(百万円) (C)	1,794
固定化されていない自己資本（百万円）	(A) + (B) - (C) (D)	25,332
リスク相当額	(百万円) (E)	6,626
	市場リスク相当額（百万円）	635
	取引先リスク相当額（百万円）	1,216
	基礎的リスク相当額（百万円）	4,774
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	382.3%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(参考)

## 自己資本規制比率 旧岩井証券株式会社（単体）

		前第1四半期 連結会計期間末 (平成23年6月30日)
基本的項目	(百万円) (A)	10,880
補完的項目	(百万円) (B)	632
	その他有価証券評価差額金（評価益）（百万円）	457
	金融商品取引責任準備金（百万円）	173
	一般貸倒引当金（百万円）	1
控除資産	(百万円) (C)	398
固定化されていない自己資本（百万円）	(A) + (B) - (C) (D)	11,115
リスク相当額	(百万円) (E)	2,265
	市場リスク相当額（百万円）	218
	取引先リスク相当額（百万円）	713
	基礎的リスク相当額（百万円）	1,333
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	490.5%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

自己資本規制比率 旧コスモ証券株式会社（単体）

		前第1四半期 連結会計期間末 (平成23年6月30日)
基本的項目	(百万円) (A)	21,041
補充的項目	(百万円) (B)	331
	その他有価証券評価差額金（評価益）（百万円）	—
	金融商品取引責任準備金（百万円）	329
	一般貸倒引当金（百万円）	2
控除資産	(百万円) (C)	3,147
固定化されていない自己資本（百万円）	(A) + (B) - (C) (D)	18,225
リスク相当額	(百万円) (E)	5,201
	市場リスク相当額（百万円）	571
	取引先リスク相当額（百万円）	576
	基礎的リスク相当額（百万円）	4,052
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	350.4%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買状況（先物取引を除く）

1) 株券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	903,146	405,701	1,308,847
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	681,695	265,943	947,639

2) 債券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	948	269,127	270,075
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	641	59,868	60,510

3) 受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	9,274	24	9,299
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	8,130	31	8,162



## 4) その他

区分	新株予約権証書 (新株予約権証券を含む)		外国新株予約権証券		その他		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	—	—	0	—	—	—	0
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	—	—	—	—	3	—	3

## ② 証券先物取引等の状況

## 1) 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	178,203	1,036,891	297,343	166,912	1,679,350
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	166,699	422,665	333,204	15,838	938,407

## 2) 債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	1,406	285,869	—	—	287,276
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	—	3,283	—	—	3,283

## ③ 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

## 1) 株券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集・売出し の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	—	—	—	0	—	—
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	14	13	—	427	—	—

## 2) 債券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	11,130	12,899	—	2,695	—	—
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	9,632	—	—	10,663	—	—

## 3) 受益証券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	—	—	—	135,731	—	—
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	—	—	—	115,942	—	—

## 4) その他

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 連結累計期間 (平成23年4月1日～ 平成23年6月30日)	10,000	—	—	—	10,000	—
当第1四半期 連結累計期間 (平成24年4月1日～ 平成24年6月30日)	—	—	—	—	—	—

## (5) その他業務の状況

## ① 有価証券の保護預り業務

期別	区分	国内証券	外国証券		
前第1四半期 連結会計期間末 (平成23年6月30日)	株券 (千株)	2,013,643	397,410		
	債券 (百万円)	245,438	123,937		
	受益証券	単字型 (百万円)	—	10,641	
		追加型	株式 (百万円)		323,392
			公社債 (百万円)		60,334
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	1,000	—		
金 (kg)	14.5	—			
当第1四半期 連結会計期間末 (平成24年6月30日)	株券 (千株)	1,954,041	423,391		
	債券 (百万円)	212,943	88,634		
	受益証券	単字型 (百万円)	—	9,730	
		追加型	株式 (百万円)		339,223
			公社債 (百万円)		56,562
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	—	—		
金 (kg)	12.6	—			

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

## ② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前第1四半期 連結会計期間末 (平成23年6月30日)	131,142	50,962	17,185	7,945
当第1四半期 連結会計期間末 (平成24年6月30日)	127,266	43,990	10,194	5,001

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

## ③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日～平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日～平成24年6月30日)
債券取扱高 (百万円)	17,515	13,986
受益証券取扱高 (百万円)	128,505	119,154

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	13,202	6,394
預託金	57,718	48,275
顧客分別金信託	56,402	46,940
その他の預託金	1,316	1,334
トレーディング商品	6,131	6,406
商品有価証券等	6,111	6,398
デリバティブ取引	19	7
約定見返勘定	157	—
信用取引資産	45,001	45,475
信用取引貸付金	40,881	43,990
信用取引借証券担保金	4,119	1,485
有価証券担保貸付金	978	648
借入有価証券担保金	978	648
立替金	1,349	830
短期差入保証金	12,102	13,998
支払差金勘定	—	0
未収収益	1,150	1,051
その他の流動資産	569	568
貸倒引当金	△8	△10
流動資産計	138,352	123,641
固定資産		
有形固定資産	897	958
建物	76	112
器具備品	147	169
土地	673	673
リース資産	0	2
無形固定資産	1	4
ソフトウェア	1	1
電話加入権	0	0
その他	0	2
投資その他の資産	7,586	7,134
投資有価証券	5,842	5,655
従業員に対する長期貸付金	16	16
長期差入保証金	1,412	1,409
その他	628	347
貸倒引当金	△312	△294
固定資産計	8,485	8,097
資産合計	146,838	131,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	566	538
商品有価証券等	566	538
デリバティブ取引	—	0
約定見返勘定	—	1,277
信用取引負債	32,594	31,819
信用取引借入金	21,945	26,818
信用取引貸証券受入金	10,649	5,001
有価証券担保借入金	1,726	1,439
有価証券貸借取引受入金	1,726	1,439
預り金	31,428	23,666
顧客からの預り金	26,835	22,130
募集等受入金	2	—
その他の預り金	4,590	1,536
受入保証金	38,360	36,584
有価証券等受入未了勘定	3	—
受取差金勘定	7	0
短期借入金	※1 8,570	※1 4,900
1年内返済予定の長期借入金	450	450
リース債務	12	12
未払法人税等	82	23
繰延税金負債	2	1
賞与引当金	167	142
資産除去債務	121	74
リース資産減損勘定	74	48
組織再編費用引当金	1,747	1,251
その他の流動負債	1,116	664
流動負債計	117,031	102,897
固定負債		
長期借入金	3,150	3,150
繰延税金負債	475	469
退職給付引当金	4	19
負ののれん	0	0
リース債務	12	11
資産除去債務	200	208
その他の固定負債	180	157
固定負債計	4,024	4,018
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	502	262
特別法上の準備金計	502	262
負債合計	121,558	107,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	10,257	9,590
自己株式	△608	△608
株主資本合計	24,543	23,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	681
その他の包括利益累計額合計	736	681
新株予約権	—	1
純資産合計	25,280	24,560
負債・純資産合計	146,838	131,738

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
営業収益		
受入手数料	2,636	2,089
委託手数料	1,357	989
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	14	11
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	778	650
その他の受入手数料	485	438
トレーディング損益	1,542	742
金融収益	543	518
その他の商品売買損益	—	0
営業収益計	4,722	3,350
金融費用	137	108
純営業収益	4,585	3,241
販売費・一般管理費	5,048	4,134
取引関係費	856	656
人件費	2,185	1,856
不動産関係費	864	699
事務費	877	742
減価償却費	91	11
租税公課	66	50
その他	107	117
営業損失(△)	△463	△892
営業外収益	※1 220	※1 181
営業外費用	※2 12	※2 31
経常損失(△)	△255	△742
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	95	240
特別利益計	95	240
特別損失		
ゴルフ会員権退会損	—	26
有価証券評価減	18	8
特別損失計	18	34
税金等調整前四半期純損失(△)	△178	△536
法人税、住民税及び事業税	16	9
法人税等調整額	△16	△0
法人税等合計	△0	9
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△178	△545
少数株主利益	—	—
四半期純損失(△)	△178	△545



【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△178	△545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64	△54
その他の包括利益合計	△64	△54
四半期包括利益	△242	△600
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△242	△600
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

## 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度末において連結子会社であった岩井証券株式会社は、平成24年5月1日付でコスモ証券株式会社（同日付で岩井コスモ証券株式会社に商号変更しております。）を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

**【会計方針の変更等】**

該当事項はありません。

**【会計上の見積りの変更】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【注記事項】**

## （四半期連結貸借対照表関係）

## ※1. 財務制限条項について

当第1四半期連結会計期間末の短期借入金1,500百万円（前連結会計年度末は1,500百万円）については、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、期限の利益を失うこととなっております。

①決算期（第2四半期決算を含む）における岩井コスモ証券株式会社単体の貸借対照表に示される純資産の部の合計額を、前事業年度末の純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

②四半期毎の決算期における岩井コスモ証券株式会社単体の自己資本規制比率を300%以上に維持すること。

## （四半期連結損益計算書関係）

## ※1. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
受取配当金	160百万円	128百万円
寮・社宅の受取家賃	17	23
貸倒引当金戻入益	18	16
その他	23	13
計	220	181

## ※2. 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
店舗移転閉鎖費用等	一百万円	16百万円
その他	12	14
計	12	31

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	91百万円	11百万円
負ののれんの償却額	0	0
のれんの償却額	—	—

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	242	10	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	121	5	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	4,692	4,692	30	4,722
受入手数料	—	2,606	2,606	30	2,636
トレーディング損益	—	1,542	1,542	—	1,542
金融収益	—	543	543	—	543
その他	—	—	—	—	—
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	283	1	285	317	602
受入手数料	—	—	—	317	317
トレーディング損益	—	—	—	—	—
金融収益	—	—	—	—	—
その他	283	1	285	—	285
計	283	4,693	4,977	347	5,324
セグメント利益又は損失(△)	143	△452	△308	28	△280

(注) 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△308
「その他」の区分の利益	28
セグメント間取引消去	—
連結上の時価評価による簿価修正額の減少	23
負ののれん償却額	0
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△255

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	3,317	3,317	33	3,350
受入手数料	—	2,056	2,056	33	2,089
トレーディング損益	—	742	742	—	742
金融収益	—	518	518	—	518
その他	—	0	0	—	0
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	100	3	103	196	299
受入手数料	—	—	—	196	196
トレーディング損益	—	—	—	—	—
金融収益	—	—	—	—	—
その他	100	3	103	—	103
計	100	3,320	3,420	229	3,650
セグメント利益又は損失 (△)	83	△828	△745	9	△735

(注) 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△745
「その他」の区分の利益	9
セグメント間取引消去	—
連結上の時価評価による簿価修正額の減少	△6
負ののれん償却額	0
四半期連結損益計算書の経常損失 (△)	△742

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井証券株式会社」、「コスモ証券株式会社」の3つを報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井コスモ証券株式会社」の2つに報告セグメントを変更しております。この変更は、岩井証券株式会社が、平成24年5月1日付で、コスモ証券株式会社（同日付で岩井コスモ証券株式会社に商号変更しております）を存続会社とする吸収合併により解散した為であります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	430	—	△0	△0
合 計		430	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	273	—	1	1
	NZドル	267	—	2	2
	南アフリカランド	382	—	7	7
	豪ドル	669	—	7	7
	その他	106	—	0	0
	買建				
	米ドル	1,103	—	△6	△6
	NZドル	364	—	△1	△1
南アフリカランド	741	—	△15	△15	
合 計		3,908	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。



当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	191	—	1	1
	NZドル	144	—	1	1
	南アフリカランド	665	—	5	5
	豪ドル	728	—	4	4
	その他	143	—	1	1
	買建				
	米ドル	602	—	△7	△7
	NZドル	699	—	△3	△3
南アフリカランド	1,191	—	△12	△12	
合 計		4,366	—	△10	△10

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社は、平成24年5月1日付で合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業

名称	コスモ証券株式会社
事業の内容	金融商品取引業

ロ. 被結合企業

名称	岩井証券株式会社
事業の内容	金融商品取引業

②企業結合の法的形式

コスモ証券株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、岩井証券株式会社は解散いたしました。

③結合後企業の名称

岩井コスモ証券株式会社

④取引の目的を含む取引の概要

・合併の目的

当社グループ組織の見直しの一環として、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、今まで以上に強固な経営基盤を確立するとともに、シナジー効果の創出並びに競争力の強化、顧客満足度の向上を通じ、更なる企業価値の向上を目指すものであります。

・合併の期日

平成24年5月1日

・合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社2社の合併であるため、割当て等の取決めはありません。また、新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

(2) 実施した会計処理の内容

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△7円35銭	△22円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△178	△545
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	△178	△545
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,284	24,284
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	岩井コスモホールディングス株式会社第 1 回新株予約権 A・B タイプ。 取締役会決議日平成24年 4 月12日 付与個数 A タイプ 660個 B タイプ 2,354個 なお、当該新株予約権の概要は「第 3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 1 四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第 1 四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成24年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………121百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年6月8日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 眞吾 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長沖津嘉昭は、当社の第74期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。